

平成26年度

# 組織改正の概要

平成26年3月24日  
総務部行政経営課



## 平成26年度組織改正について

### I 基本的な考え方

東日本大震災及び原子力災害からの一日も早い復興・再生に向け、長期化する原子力災害への対応や重点プロジェクトの更なる加速化など、本県が直面する重要課題に迅速かつ的確に対応していくため、次のとおり組織改正等を行う。

### II 組織改正等の内容

#### 1 原子力発電所の安全監視体制の強化

汚染水問題を始め、原子力発電所の度重なるトラブルに対する監視機能や廃炉に向けた安全確保に対する国への提言機能等を高めるため、原子力安全対策課の執行体制を強化するとともに、現地で迅速な情報収集等を行うため、楢葉町に駐在員を配置する。

#### 2 復興公営住宅整備に向けた推進体制の強化

復興公営住宅の整備を加速するとともに、関連する被災者の住宅対策を一体的に推進するため、土木部内に「復興住宅担当課長」を新設する。

#### 3 浜通り出先機関の体制強化

双葉地域における営農再開を支援するため、川内村に双葉農業普及所の駐在員を配置する。(平成26年3月1日付けで配置済み)

また、浜通りの公共土木施設等の復旧・復興事業を迅速かつ着実に実施するため、相双農林事務所農村整備部の農業基盤整備課及び農村環境整備課を、「農村整備第一課」、「農村整備第二課」、「農村整備第三課」に改編し、森林林業部に「用地課」を新設するとともに、いわき建設事務所復旧・復興部の復旧・復興課を「道路・橋梁課」及び「河川・海岸課」に改編し、組織体制を強化する。

#### 4 双葉郡中高一貫校開設に向けた体制強化

平成27年4月の開校に向け、双葉郡中高一貫校の開校準備に対応するため、高校教育課の執行体制を強化するとともに、いわき市に駐在員を配置する。

#### 5 その他の組織改正

- (1) 農業経済課「金融共済室」を農業経済課に統合する。
- (2) 病院局の病院総務課と病院経営改革課を統合し、「病院経営課」とする。
- (3) 県民健康管理課を「県民健康調査課」に改称する。